

2023年10月12日

各位

株式会社福邦銀行

インボイス制度開始に伴う当行の対応について

平素は福邦銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

2023年10月1日より、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されたのに伴い、当行では下記の対応とさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、具体的な税務手続き等につきましては、顧問税理士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

【適格請求書発行事業者番号】

登録年月日	令和5年10月1日
登録番号	T8-2100-0100-3262
名称	株式会社福邦銀行
本店又は主たる事務所の所在地	福井県福井市順化1丁目6番9号

1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合や、営業店窓口備え付けの振込依頼書で振込を実施した場合には、インボイスの要件を満たした「領収書」等を発行いたします。

2. 自動振替でお支払いいただいている各種手数料について

(1) 毎月10日引落しの後納手数料につきましては、10月よりインボイスの要件を満たした「手数料引落のご案内」を作成し郵送いたします。

(2) 都度引落しにてお支払いいただいている手数料については「手数料引落のご案内」に掲載されませんので、2024年2月よりインボイスの要件を満たした書面の交付を予定しております。

※初回の発行は、(2023年10月～2024年1月お取引分)となります。

3. ATMでのお取引について

ATMでのお取引につきましては、交付義務が免除される取引(3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引)に該当し、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となりますので、ATMから出力される「ご利用明細」等につきましては、インボイス制度に対応する帳票の見直しは行っておりません。

4. その他

ご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上